関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場

(関税定率法施行規則(昭和44年大蔵省令第16号)第1条の規定により税関長が公示する相場)

適用期間:平成28年5月8日から平成28年5月14日まで

国名符号	国 名	通	ISO	当該通貨 1単位につき(円)	当該通貨 100単位につき
	フルルようの同	1 % 11	HOD	` ′	(円)
304	アメリカ合衆国	ドル	USD	111.31	
	欧州統一通貨	ユーロ	EUR	125.45	
103	大韓民国 	ウォン	KRW		9.69
105	中華人民共和国 	人民元	CNY	17.14	
106	台湾	ドル	TWD	3.45	
107	モンゴル	トグログ	MNT		5.58
108	香港	ドル	HKD	14.35	
110	ベトナム	ドン	VND		0.50
111	タイ	バーツ	THB	3.18	
112	シンガポール	ドル	SGD	82.31	
113	マレーシア	リンギ	MYR	28.47	
116	ブルネイ	ドル	BND	シンガポール・	ドルと等価
117	フィリピン	ペソ	PHP	2.38	
118	インドネシア	ルピア	IDR		0.85
122	ミャンマー	チャット	MMK	0.10	
123	インド	ルピー	INR	1.67	
124	パキスタン	ルピー	PKR	1.06	
125	スリランカ	ルピー	LKR	0.76	
127	バングラデシュ	タカ	BDT	1.42	
129	マカオ	パタカ	МОР	13.95	
131	ネパール	ルピー	NPR	1.05	
132	ブータン	ニュルタム	BTN	1.67	
133	イラン	リアル	IRR		0.37
134	イラク	ディナール	IQD		9.55
135	バーレーン	ディナール	BHD	295.53	
137	サウジアラビア	リアル	SAR	29.68	
138	クウェート	ディナール	KWD	369.18	
140	カタール	リアル	QAR	30.57	
141	オマーン	リアル	OMR	289.27	
143	イスラエル	新シェケル	ILS	29.64	

国名符号	国 名	通	华貝	ISO	当該通貨 1単位につき(円)	当該通貨 100単位につき (円)
144	ヨルダン	ディナ	ール	JOD	157.21	
145	シリア	ポント	٤	SYP	0.51	
146	レバノン	ポント	2	LBP		7.39
147	アラブ首長国連邦	ディリ	レハム	AED	30.31	
201	アイスランド	クロー	-ナ	ISK	0.90	
202	ノルウェー	クロー	- ネ	NOK	13.59	
203	スウェーデン	クロー	-ナ	SEK	13.69	
204	デンマーク	クロー	- ネ	DKK	16.87	
205	英国	ポント	2	GBP	161.37	
215	スイス	フラン	/	CHF	114.13	
223	ポーランド	ズロチ	_	PLN	28.71	
224	ロシア	ルーフ	ブル	RUB	1.69	
227	ハンガリー	フォリ	リント	HUF		40.48
228	セルビア	ディナ	ール	RSD	1.03	
231	ルーマニア	レイ		RON	28.18	
232	ブルガリア	レフ		BGN	64.42	
234	トルコ	リラ		TRY	39.51	
236	ラトビア	ラッツ	J	LVL	219.20	
241	クロアチア	クーナ	-	HRK	16.84	
245	チェコ	コルナ	_	CZK	4.66	
302	カナダ	ドル		CAD	88.00	
305	メキシコ	ペソ		MXN	6.41	
306	グアテマラ	ケツァ	7ル	GTQ	14.39	
316	ジャマイカ	ドル		JMD	0.91	
319	バルバドス	ドル		BBD	55.68	
320	トリニダード・トバゴ	ドル		TTD	16.85	
321	キューバ	ペソ		CUP	111.31	
323	ドミニカ共和国	ペソ		DOP	2.45	
326	蘭領アンティール	ギルタ	ブ <i>ー</i>	ANG	62.89	
329他	グレナダ他	東カリ	ブドル	XCD	41.38	
401	コロンビア	ペソ		COP		3.81
402	ベネズエラ	ボリバル	・フエルテ	VEF	11.16	
403	ガイアナ	ドル		GYD		54.32
407	ペルー	ヌエオ	ヾソル	PEN	33.96	
408	ボリビア	ボリビ	アーノス	вов	16.28	
409	チリ	ペソ		CLP		16.73
410	ブラジル	レアル	₽	BRL	31.64	
413	アルゼンチン	ペソ		ARS	7.81	

国名符号	国 名	通	E 18	80	当該通貨 1単位につき(円)	当該通貨 100単位につき (円)
501	モロッコ	ディルハム	M ک	AD	11.54	
503	アルジェリア	ディナール	レ D	ZD	1.02	
504	チュニジア	ディナール	レ TI	ND	55.29	
506	エジプト	ポンド	E	GΡ	12.53	
510他	セネガル他	CFAフラン	Х	OF		19.22
517	ガーナ	セディ	G	HS	29.39	
524	ナイジェリア	ナイラ	N	GN	0.56	
534	ブルンジ	フラン	В	IF		7.21
538	エチオピア	ブル	E	ТВ	5.20	
541	ケニア	シリング	K	ES	1.10	
543	タンザニア	シリング	T.	ZS		5.07
544	セーシェル	ルピー	S	CR	8.39	
546	マダガスカル	アリアリ	М	GΑ		3.51
547	モーリシャス	ルピー	М	UR	3.18	
551	南アフリカ共和国	ランド	Z	ΑR	7.73	
553	マラウイ	クワチャ	Μ'	٧K	0.16	
554	ザンビア()	クワチャ	ZΝ	ЛW	11.71	
601	オーストラリア	ドル	А	UD	85.52	
602	パプアニューギニア	キナ	P	GK	35.18	
606	ニュージーランド	ドル	N	ZD	76.74	
610	サモア	タラ	W	ST	42.69	
611	バヌアツ	バツ	٧	UV		104.88
612	フィジー	ドル	F	JD	53.30	
613	ソロモン	ドル	s	BD	13.85	
614	トンガ	パアンガ	T	ЭP	49.22	
618他	ニューカレドニア他	CFPフラン	Х	PF		106.11

^()ザンビア・クワチャについては、平成25年1月1日より1,000クワチャを1クワチャとするデノミネーション (通貨切り下げ)が実施されておりますが、同年6月30日をもって新旧通貨の併用期間を終了したことから、 同年7月9日公示分から新通貨(ISOコード: ZMW)により公示を行います。

なお、旧通貨(ZMK)の本邦通貨への換算については、対象期間における公示されている新通貨の外国 為替相場に「1,000」を除した値となります。